

議案第 44 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 3 年度里庄町一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

令和 3 年 9 月 3 日提出

里庄町長 加藤 泰久

（提案理由）

地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

専決第4号

専 決 処 分 書

令和3年度里庄町一般会計補正予算（第5号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和3年6月21日

里庄町長 加藤 泰久



理 由

地方税法（昭和25年法律第226号）第17条の規定に基づき、法人町民税の中間納付額を遅滞なく還付する必要性が生じ、当該還付金を支出するため早急に予算措置を行う必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年度里庄町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度里庄町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、5,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,830,498千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月21日

里庄町長 加藤 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		285,431	5,400	290,831
	2 基金繰入金	283,781	5,400	289,181
歳入合計		4,825,098	5,400	4,830,498

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		627,785	5,400	633,185
	2 徴税費	83,272	5,400	88,672
歳出合計		4,825,098	5,400	4,830,498

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	285,431	5,400	290,831
歳入合計	4,825,098	5,400	4,830,498

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	627,785	5,400	633,185				5,400
歳 出 合 計	4,825,098	5,400	4,830,498	0	0	0	5,400

2 歳入 (款) 18 繰入金	(項) 2 基金繰入金				明		
	目	補正前の額	補正額	計		節	
						区分	金額
5 財政調整基金繰入金	146,181	5,400	151,581	1 財政調整基金繰入金	5,400	財政調整基金繰入金	
合計	283,781	5,400	289,181				

(単位：千円)

3 歳出 (款) 2 総務費	(項) 2 徴税費						明	
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節
					特定財源	その他		
2 賦課徴収費	36,005	5,400	41,405	一般財源	5,400	22 償還金利子及び割引料	賦課徴収一般経費 1 賦課徴収一般経費 22 償還金利子及び割引料 法人町民税過誤納付金	
合計	83,272	5,400	88,672		5,400		5,400 5,400 5,400	

(単位：千円)